

## 令和5年度川崎市聴覚障害者情報文化センター事業計画

### 1. 管理業務の実施に関する基本方針

身体障害者福祉法第34条に規定されている視聴覚障害者情報提供施設として、聴覚障害者に情報提供、情報伝達の支援等を行うことにより、聴覚障害者の自立と社会参加を促進し、もって聴覚障害者の福祉の増進を図る。

### 2. 職員配置

	第4期指定管理の職員体制	令和5年度の職員体制
正職員	10名 ・施設長1名 ・ろうあ者相談員1名 ・難聴者相談員1名 ・コミュニティワーカー1名 ・手話通訳派遣コーディネーター4名 ・要約筆記派遣コーディネーター1名 ・ICT支援・施設管理員1名	10名 ・施設長1名 ・ろうあ者相談員1名 ・難聴者相談員1名 ・コミュニティワーカー1名 ・手話通訳派遣コーディネーター4名 ・要約筆記派遣コーディネーター1名 ・ICT支援・施設管理員1名
常勤嘱託職員	1名 ・事務員1名	2名 ・事務員1名 ・事務補助員1名
非常勤職員	4名 ・事務補助員(週4日)1名 ・夜間施設管理員2名 ・遠隔通訳担当職員(週3日)1名	5名 ・夜間施設管理員2名 ・遠隔通訳担当職員(週3日)1名 ・事務補助員(週3日)2名
合計	15名	17名

### 3. 事業内容

#### (1) 聴覚障害に関する情報提供事業

- 1) ビデオカセットライブラリー事業
  - ①字幕（手話）入りビデオ（DVD等）の購入と貸出
  - ②自主制作ビデオ（DVD等）の作成と貸出
- 2) 情報機器及び研修室等の貸し出し
- 3) 情報紙「センターだより」の発行
- 4) ホームページ・SNSの管理と充実
- 5) その他聴覚障害者に関わる啓発等

#### (2) 聴覚障害に関する情報保障事業

- 1) 手話通訳者の派遣と現任研修
- 2) 要約筆記者（手書き、パソコン）の派遣と現任研修
- 3) 登録手話通訳者・登録要約筆記者の健康管理
- 4) 手話通訳者派遣検討委員会、要約筆記者派遣検討委員会の開催

- 5) 手話通訳者、要約筆記者の養成
    - ①厚生労働省カリキュラムに基づいた手話奉仕員・手話通訳者養成事業全課程の実施および指導者養成
    - ②厚生労働省新カリキュラムに基づいた要約筆記者養成事業（手書き・PCの2コース）の実施および指導者養成
    - ③手話通訳者養成検討委員会、要約筆記者養成検討委員会の開催
  - 6) 手話通訳者、要約筆記者の認定
    - ①手話通訳者全国統一試験の実施と認定
    - ②全国統一要約筆記者認定試験の実施と認定
    - ③手話通訳者資格認定委員会、要約筆記者資格認定委員会の開催
  - 7) 情報保障機器の貸出
    - OHC、スクリーン、液晶プロジェクター、ヒアリングループ等の貸出
  - 8) 電話通訳、FAX中継サービスの実施
  - 9) 神奈川県及び横浜市情報提供施設との連絡・調整及び全国施設との連携
  - 10) 遠隔機器コミュニケーション支援事業の試行実施
  - 11) 遠隔通訳の実施
  - 12) 音声認識技術を活用した情報保障の導入についての検討
- (3) 聴覚障害者に関する相談事業
- 1) ろうあ者相談
  - 2) 中途失聴・難聴者相談
  - 3) 区役所相談室（幸区、中原区を除く）での相談
- (4) 地域の力を高めるための支援事業
- 1) 地域活動運営委員会の開催
  - 2) 手話サークル育成のための「聴覚障害者福祉講座」の実施
  - 3) 聴覚障害者災害対策委員会の開催と聴覚障害者災害訓練の実施
- (5) 聴覚障害者の文化、学習、レクリエーション活動への支援事業
- 1) 補聴器とコミュニケーションの講座の実施
  - 2) ICT講座の実施
  - 3) 高齢聴覚障害者ミニディサービスへの支援
  - 4) 関係団体等の活動への支援
- (6) センターの管理・運営に関する事業
- 1) センター運営委員会の開催
  - 2) センターまつりの開催
  - 3) センター見学会の開催及び見学者への対応
- (7) その他の事業
- 1) 中原区保健福祉センター、川崎市障害者更生相談所との連携
  - 2) 川崎市立ろう学校との連携
  - 3) 関東ブロックろうあ者相談員連絡会との連携
  - 4) 全国聴覚障害者情報提供施設協議会等への参画と連携
  - 5) 川崎市消防局との緊急通報システム等の連携
  - 6) 中原警察署等市内警察署及び神奈川県警察署との連携
  - 7) その他関係機関、団体、学校等との連携と協力